

《平成29年度児童発達支援事業 つくし園に関する報告》

① 児童発達支援（療育）

つくし園利用を希望する保護者や子どもたちの思いに迅速に対応できるよう日々努めてきたが、平成28年度後期には、希望者の増加に伴い待機児童が生じた。平成29年度からは、これまでの10時から14時までの療育時間を改正し、1日2クラス開設していたところを2部制にし、午前・午後の2クラスずつ増設することで1日4クラス開設することとした。クラスを増設したことで待機児童はなく、保護者や子どもたちの思いに対応することができた。一方で、年々増加している利用希望者を今後も受け入れていくためには、今以上にクラスを増やさなければならないことになるが、療育を行う場所の限界、指導員の不足など新たな課題に直面している。また、開設時間の変更に伴い就労している保護者は午後からの送迎が困難という問題もあり、療育支援輸送サービスの内容を、療育後つくし園から並行通園先に送り届けるだけでなく、療育前に並行通園先に迎えに行くサービスを拡大することで対応している。しかし、利用児の並行通園先が南丹市4町全域にあるため、決められた時間内に送迎するためには、車両不足・運転職員不足・添乗員不足も課題となってきている。

② 保護者支援・家族支援

親子療育後の談話や、個別面談、五者面談など保護者と会話できる様々な機会において、つくし園での様子をきめ細やかに伝えるよう心がけてきた。また、保護者が主体となって組織する「家族の会」も重要な役割を果たしていると考えている。毎年11月上旬に行われる『家族の会交流会』には親子全員で100名を超え特に父親の参加が多かったことに喜びを感じた。家族みんなでゆっくり参加できる場として楽しみにしている方が多いこともあり、今後も家族の交流の場として継続していきたいと思っている。

③ 学童期の支援

学童期の支援については『支援ファイル』『移行支援シート』の活用が定着しつつあり、子どもの特性やつくし園での支援等の連携の機会が増えた。学校生活の支援だけでなく放課後児童クラブ・放課後等デイサービス等、子どもたちが生活する様々な場面で関わる職員との連携が行えるようになってきたことは、子どもたちの過ごしやすさ、生きやすさにつながっていくようでうれしく感じている。



④ 保育所等訪問支援事業

振り返ると、保育所等訪問支援事業の内容が少しずつ理解されてきたように感じられる。保育所・幼稚園への訪問は連携しやすくなってきたが、小学校に関しては保護者からの依頼があるにも関わらず訪問に結びつかないケースもあった。その理由としては、双方の時間調整の難しさがあり実現に至らないこともあった。事業所としてももっと積極的に関わっていく必要があると考えている。各学校には支援コーディネーターの配置もあるので、どのような形で幼児期に支援してきた内容や方法を連携することが望ましいのか今後関係者と協議していきたい。